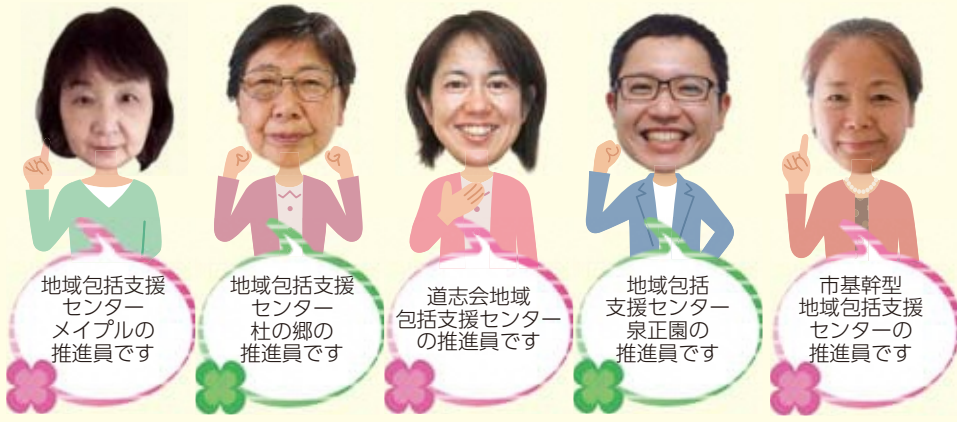


相談機関 〈市内の地域包括支援センター〉

名称 (所在地、☎)	担当地域
地域包括支援センターメイプル (大上4-11-23メゾン高崎101号、 38・5906)	【北部綾北圏域】 蓼川、大上
地域包括支援センター杜の郷 (寺尾南1-5-31、76・8866)	【北部寺尾圏域】 寺尾北、寺尾中、寺尾本町、寺尾南、 寺尾釜田、寺尾西、寺尾台
道志会地域包括支援センター (早川城山2-11-3、70・1166)	【西部圏域】 小園、小園南、早川、早川城山、綾西、 吉岡、吉岡東
地域包括支援センター泉正園 (上土棚南1-11-20、70・1888)	【中・南部圏域】 深谷、深谷南、深谷中、深谷上、落合北、 落合南、上土棚北、上土棚中、上土棚南、 本蓼川

認知症地域支援推進員



認知症サポーター養成講座 開催日程

月日	時間	会場	☎
9月20日(木)	18時30分～ 19時30分	大上自治会館	☎38・5906 (地域包括支援センターメイプル)
9月26日(水)	10時～ 11時30分	道志会老人ホーム (早川城山)	☎70・1166 (道志会地域包括支援センター)
9月27日(木)	10時～ 11時30分	綾北福祉会館	☎76・8866 (地域包括支援センター杜の郷)
10月3日(水)	10時～ 11時30分	保健福祉プラザ	☎70・1888 (地域包括支援センター泉正園)

左表のとおり「認知症サポーター養成講座」を各地域包括支援センターを統括して実施します。

本人や家族を応援  
認知症サポーター養成講座

10月15日(月)9時50分～16時、座間市立総合福祉センター(同市緑ヶ丘)で、認知症サポーターのステップアップ講座である「オレンジパートナー養成研修」を開催します。

参加者は、研修後にオレンジパートナーとして登録され、各地域包括支援センターで開催する「らくらくカフェ(認知症カフェ)」や認知症に関するイベントなどに、ボランティアとして参加していただく予定です。

定員100人(申込順)。

申込先 保健福祉プラザ、各地域包括支援センターにある申込用紙に記入し、9月18日～10月9日に(公社)認知症の人と家族の会県支部 〒212-1001 6川崎市幸区南幸町1-31グレース川崎203へ郵送、☎044-203-3000、azoku@gmail.comから申し込みをお願いします。

今年度から、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しました。認知症の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、相談支援やらくらくカフェの運営、介護講座などを行っているため、気軽に相談してください。

認知症地域支援推進員配置

今年度から、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しました。認知症の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、相談支援やらくらくカフェの運営、介護講座などを行っているため、気軽に相談してください。

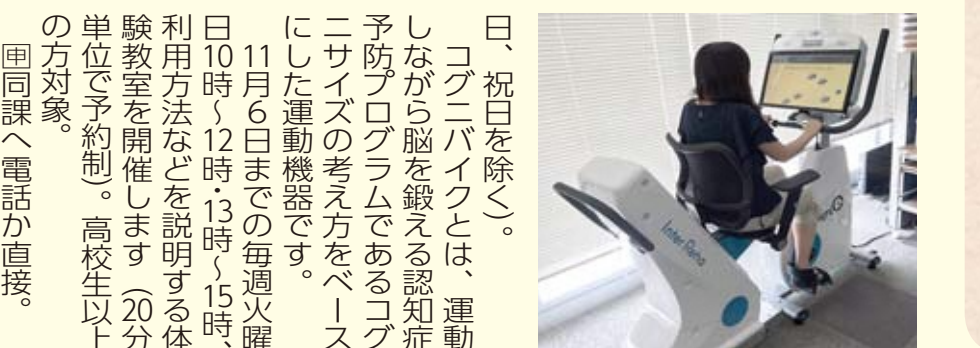
運動しながら脳を鍛える  
コグニバイク体験

同プラザ内健康度見える化コーナーで、認知症予防のための「コグニバイク」を11月9日までの期間限定で体験できます(土・日曜日は除く)。

コグニバイクとは、運動しながら脳を鍛える認知症予防プログラムであるコグニバイクの考え方をベースにした運動機器です。

11月6日までの毎週火曜日10時～12時・13時～15時、利用方法などを説明する体験教室を開催します(20分単位で予約制)。高校生以上の方対象。

☎044・522・680



コグニバイクとは、運動しながら脳を鍛える認知症予防プログラムであるコグニバイクの考え方をベースにした運動機器です。

認知症について考える 9月21日は 世界アルツハイマーデー



☎地域包括ケア推進課 ☎77・1116

9月21日は世界アルツハイマーデーです。1994年9月21日、スコットランドのエンジンバラで開催された国際アルツハイマー病協会国際会議で、会議初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」とすることが宣言されました。この日に合わせて、世界中で認知症への理解を深める取り組みが行われています。

市でも、認知症に対するさまざまな取り組みをしています。ぜひ、この機会に認知症について考えてみませんか。

認知症とは  
認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなったことで、さまざまな面で生活に支障を来す状態をいいます。高齢者の病気という印象がありますが、65歳未満でも発症することがあります。

早期に相談を  
認知症の心配があるときや、家族・近所で気になる人がいるときは、まず専門家に相談しましょう。早期に診断・治療すること

で、今後の生活の準備ができるほか、アルツハイマー型認知症の場合は薬で進行を遅らせるなど、対処できます。

市内には、地域の高齢者の生活を総合的に支える拠点として地域包括支援センターがあり、日常のさまざまな相談を受け、介護・福祉・保健・医療サービスや医療機関などを紹介しています。市基幹型地域包括支援センターは、これらの地域包括支援センターを統括して実施します。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を見守る応援者を養成するもので、受講した方には、認知症サポーターであることを示すオレンジリングを、修了証として配布します。

子ども向けには、高齢者体験や寸劇などによる「認知症キッズサポーター養成講座」を開催しています。

オレンジパートナー  
養成研修

10月15日(月)9時50分～16時、座間市立総合福祉センター(同市緑ヶ丘)で、認知症サポーターのステップアップ講座である「オレンジパートナー養成研修」を開催します。

参加者は、研修後にオレンジパートナーとして登録され、各地域包括支援センターで開催する「らくらくカフェ(認知症カフェ)」や認知症に関するイベントなどに、ボランティアとして参加していただく予定です。

定員100人(申込順)。

申込先 保健福祉プラザ、各地域包括支援センターにある申込用紙に記入し、9月18日～10月9日に(公社)認知症の人と家族の会県支部 〒212-1001 6川崎市幸区南幸町1-31グレース川崎203へ郵送、☎044-203-3000、azoku@gmail.comから申し込みをお願いします。

まちぐるみで除却活動  
違反屋外広告物除却キャンペーン

9月8日(土)9時～11時、市内の幹線道路沿いで、違反屋外広告物除却キャンペーンを開催します(1日・15日の各土曜日は一部地域で開催)。

市内の良好な都市景観の維持と安全で快適な市民生活を確保し、生活環境の向上を図るため、市民、行政、関係機関が一体となり、まちぐるみによる違反屋外広告物の除却活動を行うものです。毎年9月10日の「屋外広告の日」に合わせて実施しています。

☎都市計画課 ☎70・5629。

